

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	[8130] (介保) 介護給付費適正化事業	会計名称 予算科目	介護保険特別会計 3 款 2 項 5 目 事業番号 9807			担当課 所属長名	長寿介護課 室潤子			
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)			担当責任者名	田村政幸					
法令根拠等	伊予市地域支援事業実施要綱、伊予市介護相談員派遣事業実施要領			実施期間	【開始】	平成 28 年度				
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践				【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし				
総合計画における本事業の役割	基本計画 2-4 「心の通った社会福祉の推進」の原資となる事業									
事業の対象	介護保険被保険者			事業の目的	良質な介護サービスを提供するための環境整備や介護サービスを適切に利用することの理解を進めることで、介護給付費の適正化を図ることを目的とする。					
事業の内容(整備内容)	地域支援事業の任意事業の1つである介護給付費等適正化事業として、介護相談員の派遣、介護給付費の通知、介護給付適正化事業を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	特段の課題なし					

## 事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)							
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績		
直接事業費		924	0	0	0	720	介護相談員年間訪問延べ回数 介護給付費の年間通知数	回	288	288	128	287		
国庫支出金		359	0	0	0	279								
県支出金		179	0	0	0	139								
地方債		0	0	0	0	0								
その他		386	0	0	0	302								
一般財源	0	0	0	0	0	0								
職員の人工(にんく)数	0.00	0.10				0.10								
1人工当たりの人事費単価	0	8,086				8,086								
※ 直接事業費+人件費	0	1,733				1,529								
主な実施主体	伊予市	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)			直接実施(国保連合会による介護給付費の計算処理に併せて介護給付費のチェックを委託している(年間約141千円))									
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
成果指標	指標	苦情相談のうち、介護給付や介護サービスに関する苦情の件数					924	924	924	924	924	924	4,620	
	指標設定の考え方	活動指標の実績を成果として捉えることも可能ではあるが、それぞれの活動を通じて介護保険制度の理解を促進し適正な運営が図られているかどうかを示すものとして、苦情相談件数に着目し、介護給付費適正化の目的を踏まえた事業執行が行えるようにする。					⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度	
	指標で表せない効果	あえて、活動指標の遂行が成果と直接連動しないような指標を設定しているのは、事務的になりがちな本事業の遂行における目的の明確化を目的としているためであり、事務のP D C Aサイクルの発揮を期待するものである。						目標	0	0	0	0		
								実績		2				

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			介護給付費通知の目的は「公的負担額の見える化」に他ならないが、利用者にその意図が伝わっているかを課題とし、「ただ送る」とならないよう工夫が必要である。							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者～	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業成果・工夫した点	介護サービスを安心して受けいただけるよう、利用者の心情を汲みながら相談業務にあたる「介護相談員派遣事業」では、相談員間の情報共有のほか、利用者からの質問や、相談人自らが活動を通して抱える些細な疑問にも細かく対応することで、安心して相談員業務を継続していただくことができた。介護給付費通知は、通知書に添付するパンフレット等の内容を見直すなどの取り組みが行われた。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5			事業の苦労した点・課題	ケアプラン点検は専門的知識や経験が一定必要であり、要介護のケアプランは、住宅改修や福祉用具貸与など一部の給付以外はチェックが行き届かないため、国保連合会のシステムを活用したチェックが欠かせないが、職員の専門性も高める必要があると認識している。また、「介護給付費の適正化＝給付費抑制＝サービス低下」というイメージを持てやすく、ケアマネジャーへの適切なアドバイスや指導する機会が、今後も継続的に必要ではないかと考える。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
	一次判定～所属長～	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 介護給付費の適正化は介護保険制度の維持・継続のために欠かせない事業である。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	所属長の課題認識	介護給付費の適正化のための事業所指導が適切に行えるよう、職員の資質向上が必要である。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。